

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月30日

【四半期会計期間】 第127期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社トマト銀行

【英訳名】 TOMATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中川 隆 進

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市北区番町2丁目3番4号

【電話番号】 岡山(086)221 - 1010(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 横井 手 慎 也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号  
株式会社トマト銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5256 - 1030(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 藤 井 尚

【縦覧に供する場所】 株式会社トマト銀行神戸支店  
(神戸市中央区元町通5丁目1番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社トマト銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号)  
株式会社トマト銀行大阪支店  
(大阪府西区北堀江1丁目1番18号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	11,433	10,602	9,712	23,070	21,523
連結経常利益	百万円	643	56	581	1,776	569
連結中間純利益	百万円	472	100	320		
連結当期純利益	百万円				1,121	233
連結純資産額	百万円	32,070	31,488	34,126	32,664	32,678
連結総資産額	百万円	856,053	851,003	857,320	848,346	853,129
1株当たり純資産額	円	277.86	272.81	295.89	282.99	283.28
1株当たり中間純利益金額	円	4.10	0.87	2.78		
1株当たり当期純利益金額	円				9.73	2.03
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	3.73	3.69	3.97	3.84	3.82
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.53	9.49	9.74	9.79	9.59
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	869	18,164	1,814	12,790	28,874
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	772	23,050	1,287	15,563	29,565
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,646	502	499	2,148	3,007
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	13,029	10,007	10,667	15,394	11,695
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	872 [227]	896 [220]	904 [204]	850 [219]	873 [215]

(注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
- 6 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇人員数であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第125期中	第126期中	第127期中	第125期	第126期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	11,274	10,462	9,587	22,755	21,255
経常利益	百万円	620	32	562	1,718	532
中間純利益	百万円	466	85	303		
当期純利益	百万円				1,099	201
資本金	百万円	14,310	14,310	14,310	14,310	14,310
発行済株式総数	千株	116,790	116,790	116,790	116,790	116,790
純資産額	百万円	32,075	31,446	34,053	32,643	32,622
総資産額	百万円	855,667	850,616	856,916	847,939	852,713
預金残高	百万円	786,564	790,909	796,351	783,757	794,072
貸出金残高	百万円	612,703	615,610	627,225	615,054	627,833
有価証券残高	百万円	177,354	182,054	190,095	161,872	189,349
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	3.74	3.69	3.97	3.84	3.82
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.55	9.50	9.74	9.80	9.60
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	840 [210]	862 [211]	868 [197]	818 [202]	840 [209]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
- 4 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	904 [ 204]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しており、嘱託及び臨時従業員199人を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	868 [ 197]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しており、嘱託及び臨時従業員194人を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、重要な契約等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期のわが国経済は、前年度後半の急激かつ大幅な悪化から、内外の在庫調整の進捗や海外経済の回復等を背景に、輸出・生産が増加し、持ち直しております。

当社グループの主な営業基盤である岡山県内景気は、輸出は低水準ながらも一部に持ち直しの動きがみられていることや、地場企業の企業収益の減益幅が縮小傾向となっていることなどから下げ止まっております。

このような情勢のもと、当第2四半期連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

主要な勘定におきましては、預金残高は、中間連結会計期間では増加しておりますが、当第2四半期連結会計期間中では季節的要因から136億円減少して7,962億円となりました。また、個人年金保険の販売が順調に推移したことから、預り資産残高(預金、譲渡性預金は除く)は、当第2四半期連結会計期間中に39億円増加して1,071億円となりました。貸出金残高は、県内中小企業向け貸出を積極的に推進するとともに住宅ローン等に積極的に取り組み、当第2四半期連結会計期間中に8億円増加して6,269億円となりました。有価証券残高は、当第2四半期連結会計期間中に83億円増加して1,901億円となりました。

損益面におきましては、当社グループ全体で資金の効率的運用と経費の削減に努めるとともに、企業再生支援に積極的に取り組みました結果、当第2四半期連結会計期間中における経営成績は、次のとおりとなりました。連結経常収益は、昨年10月及び12月の政策金利引き下げの影響等により貸出金利息や有価証券利息が減少したほか、預り資産等の手数料収入の減少により、前年同四半期比556百万円減少の4,828百万円となりました。連結経常利益は、株式の減損処理費用及び与信費用が減少したことから、前年同四半期比104百万円増加の93百万円、連結四半期純利益は、前年同四半期比1百万円増加の49百万円となりました。

また、事業部門別の損益状況は、経常収益では銀行業で4,765百万円、クレジットカード業で61百万円となり、経常利益では銀行業で84百万円、クレジットカード業で7百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前年同四半期比236百万円減少して3,366百万円となりました。

内訳は、資金運用収益が前年同四半期比450百万円減少の3,940百万円、資金調達費用が前年同四半期比213百万円減少の574百万円であります。

役務取引等収支は、前年同四半期比85百万円減少して301百万円となりました。

内訳は、役務取引等収益が前年同四半期比72百万円減少の678百万円、役務取引等費用が前年同四半期比13百万円増加の376百万円であります。

その他業務収支は、前年同四半期比38百万円減少して106百万円となりました。

内訳は、その他業務収益が前年同四半期比54百万円減少の106百万円、その他業務費用が前年同四半期比15百万円減少の0百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	3,535	67		3,602
	当第2四半期連結会計期間	3,314	51		3,366
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	4,271	151	32	4,391
	当第2四半期連結会計期間	3,884	73	16	3,940
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	736	84	32	788
	当第2四半期連結会計期間	569	21	16	574
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	380	6		386
	当第2四半期連結会計期間	297	3		301
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	742	7		750
	当第2四半期連結会計期間	672	5		678
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	362	1		363
	当第2四半期連結会計期間	374	1		376
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
うち特定取引収益	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
うち特定取引費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	153	34	43	144
	当第2四半期連結会計期間	145	7	46	106
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	168	36	43	161
	当第2四半期連結会計期間	146	7	46	106
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	15	1		16
	当第2四半期連結会計期間	0			0

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額と国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同四半期比72百万円減少して678百万円となりました。

主な内訳は預金・貸出業務が前年同四半期比23百万円減少の152百万円、為替業務が前年同四半期比29百万円減少の211百万円であります。

役務取引等費用は、前年同四半期比13百万円増加して376百万円となりました。うち為替業務は前年同四半期比10百万円減少の38百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	742	7		750
	当第2四半期連結会計期間	672	5		678
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	175			175
	当第2四半期連結会計期間	152			152
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	233	7		240
	当第2四半期連結会計期間	205	5		211
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	126			126
	当第2四半期連結会計期間	114			114
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	159			159
	当第2四半期連結会計期間	104			104
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	0			0
	当第2四半期連結会計期間	4			4
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	11	0		11
	当第2四半期連結会計期間	22	0		23
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	362	1		363
	当第2四半期連結会計期間	374	1		376
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	46	1		48
	当第2四半期連結会計期間	36	1		38

- (注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年9月30日	789,538	1,371	91	790,818
	平成21年9月30日	793,241	3,109	77	796,273
うち流動性預金	平成20年9月30日	317,745		91	317,654
	平成21年9月30日	318,283		77	318,206
うち定期性預金	平成20年9月30日	462,726			462,726
	平成21年9月30日	471,939			471,939
うちその他	平成20年9月30日	9,066	1,371		10,437
	平成21年9月30日	3,018	3,109		6,127
譲渡性預金	平成20年9月30日	1,400			1,400
	平成21年9月30日	1,688			1,688
総合計	平成20年9月30日	790,939	1,371	91	792,219
	平成21年9月30日	794,930	3,109	77	797,962

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	615,394	100.00
製造業	67,614	10.99
農業	2,320	0.38
林業	116	0.02
漁業	14	0.00
鉱業	1,347	0.22
建設業	45,553	7.40
電気・ガス・熱供給・水道業	3,522	0.57
情報通信業	7,744	1.26
運輸業	16,021	2.60
卸売・小売業	73,115	11.88
金融・保険業	24,666	4.01
不動産業	47,229	7.67
各種サービス業	70,965	11.53
地方公共団体	35,046	5.70
その他	220,114	35.77
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	615,394	



業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	626,982	100.00
製造業	69,185	11.03
農業、林業	2,279	0.36
漁業	15	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	978	0.16
建設業	46,540	7.42
電気・ガス・熱供給・水道業	3,421	0.55
情報通信業	6,576	1.05
運輸業、郵便業	18,351	2.93
卸売業、小売業	71,649	11.43
金融業、保険業	23,681	3.78
不動産業、物品賃貸業	48,795	7.78
各種サービス業	64,334	10.26
地方公共団体	35,246	5.62
その他	235,927	37.63
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	626,982	

(注) 1 「国内」とは当社及び連結子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前年同四半期末比660百万円増加し、10,667百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間中の営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの増加及び貸出金の増加幅が縮小したことを主因に、前年同四半期に比べ19,697百万円増加し、7,562百万円のプラスとなりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間中の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加を主因に、前年同四半期に比べ19,276百万円減少し、7,715百万円のマイナスとなりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間中の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得の減少等により、前年同四半期比4百万円増加し、134百万円のマイナスとなりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は本年4月にスタートした中期経営計画「トマト MOTT0<sup>2</sup>プラン」の重点施策である、中小企業等に対する円滑な資金の仲介機能の発揮に一層取り組むとともに、環境への配慮・地域の活性化・安心安全の確保への取り組みを強化し、引き続き地域の皆さまにとって身近で存在価値のある「じぎん(地元の銀行)」を目指しております。

(単体情報)

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	7,980	7,466	514
経費(除く臨時処理分)	5,788	5,810	22
人件費	3,140	3,161	20
物件費	2,350	2,371	21
税金	297	278	19
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,192	1,656	536
一般貸倒引当金繰入額	215	498	283
業務純益	2,407	2,154	253
うち債券関係損益	136	153	16
臨時損益	2,375	1,592	783
株式関係損益	557	14	542
不良債権処理損失	1,617	1,470	146
貸出金償却	164	376	212
個別貸倒引当金繰入額	1,165	1,067	97
延滞債権等売却損	15		15
偶発損失引当金繰入額	210		210
その他	61	26	35
その他臨時損益	200	107	93
経常利益	32	562	530
特別損益	246	211	35
うち固定資産処分損益	17	12	5
うち減損損失		26	26
税引前中間純利益	279	774	495
法人税、住民税及び事業税	13	153	140
法人税等調整額	180	316	136
法人税等合計	194	470	276
中間純利益	85	303	218

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門) (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.07	1.88	0.19
(イ)貸出金利回	2.43	2.19	0.24
(ロ)有価証券利回	1.04	0.99	0.05
(2) 資金調達原価	1.77	1.69	0.08
(イ)預金等利回	0.31	0.25	0.06
(ロ)外部負債利回	2.42	2.09	0.33
(3) 総資金利鞘	0.30	0.19	0.11

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	13.64	9.90	3.74
業務純益ベース	14.98	12.89	2.09
中間純利益ベース	0.53	1.81	1.28

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)	790,909	796,351	5,441
預金(平残)	786,047	799,622	13,574
貸出金(末残)	615,610	627,225	11,615
貸出金(平残)	610,122	624,404	14,282

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	619,048	632,057	13,009
法人	155,437	148,963	6,474
合計	774,486	781,021	6,535

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	211,090	227,789	16,698
住宅ローン残高	190,639	209,171	18,531
その他ローン残高	20,450	18,617	1,833

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	528,166	530,480	2,313
総貸出金残高	百万円	615,610	627,225	11,615
中小企業等貸出金比率	/ %	85.79	84.57	1.22
中小企業等貸出先件数	件	44,489	44,146	343
総貸出先件数	件	44,642	44,304	338
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.65	99.64	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	92	516	72	433
保証	611	3,797	554	3,667
計	703	4,314	626	4,100

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,310	14,310
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	12,491	12,491
	利益剰余金	6,528	6,405
	自己株式( )	462	474
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	287	287
	その他有価証券の評価差損( )	1,982	
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	78	76
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	30,676	32,521
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	551	550
	一般貸倒引当金	3,434	2,625
	負債性資本調達手段等	10,456	8,040
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,456	8,040
計	14,441	11,216	
うち自己資本への算入額 (B)	13,917	11,216	
控除項目	控除項目(注4) (C)	369	214
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	44,224	43,523
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	428,145	410,666
	オフ・バランス取引等項目	3,865	3,359
	信用リスク・アセットの額 (E)	432,011	414,025
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	33,593	32,656
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,687	2,612
計 (E) + (F) (H)	465,605	446,681	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.49	9.74
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.58	7.28

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,310	14,310
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	12,640	12,640
	その他資本剰余金		
	利益準備金	1,773	1,773
	その他利益剰余金	4,627	4,471
	その他		
	自己株式( )	446	458
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	287	287
	その他有価証券の評価差損( )	1,982	
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	30,634	32,448
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	551	550
	一般貸倒引当金	3,377	2,588
	負債性資本調達手段等	10,456	8,040
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,456	8,040	
計	14,384	11,179	
うち自己資本への算入額 (B)	13,911	11,179	
控除項目	控除項目(注4) (C)	360	200
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	44,185	43,427	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	427,711	410,238
	オフ・バランス取引等項目	3,865	3,359
	信用リスク・アセットの額 (E)	431,577	413,597
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	33,064	32,176
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,645	2,574
計 (E) + (F) (H)	464,642	445,774	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.50	9.74
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		6.59	7.27

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	73	87
危険債権	157	130
要管理債権	52	35
正常債権	5,996	6,153

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,800,000
計	177,800,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,790,300	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い標準となる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	116,790,300	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		116,790		14,310,000		12,640,591

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,168	6.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,751	4.06
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,600	3.08
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	3,404	2.91
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	3,390	2.90
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3番4号	3,203	2.74
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	2,660	2.27
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	2,000	1.71
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	1,980	1.69
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,921	1.64
計		34,079	29.17

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 7,168千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,751千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,674,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,802,000	113,802	同上
単元未満株式	普通株式 1,314,300		同上
発行済株式総数	116,790,300		
総株主の議決権		113,802	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。  
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トマト銀行	岡山市北区番町2丁目3 番4号	1,674,000		1,674,000	1.43
計		1,674,000		1,674,000	1.43

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	253	242	242	234	234	229
最低(円)	216	221	222	213	221	211

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)	
<b>資産の部</b>						
現金預け金	7	12,778	7	12,491	7	13,467
コールローン及び買入手形		22,059		12,000		5,000
商品有価証券		240		331		263
有価証券	1, 7, 13	182,062	1, 7, 13	190,108	1, 7, 13	189,360
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8	615,394	2, 3, 4, 5, 6, 8	626,982	2, 3, 4, 5, 6, 8	627,615
外国為替	6	1,025	6	900	6	1,010
その他資産	7	5,952	7	5,262	7	5,535
有形固定資産	9, 10	10,445	9, 10	10,232	9, 10	10,433
無形固定資産		539		683		800
繰延税金資産		6,159		3,412		4,695
支払承諾見返		4,314		4,100		3,962
貸倒引当金		9,967		9,186		9,013
資産の部合計		851,003		857,320		853,129
<b>負債の部</b>						
預金	7	790,818	7	796,273	7	793,980
譲渡性預金		1,400		1,688		1,078
コールマネー及び売渡手形	7	5,170		2,036	7	3,124
借入金	11	7,293	11	4,957	11	4,870
外国為替		6		8		5
社債	12	5,000	12	5,000	12	5,000
その他負債		3,653		7,229		6,436
退職給付引当金		537		618		586
役員退職慰労引当金		121		121		142
睡眠預金払戻損失引当金		44		35		57
偶発損失引当金		349		341		415
再評価に係る繰延税金負債	9	697	9	697	9	697
負ののれん		105		82		94
支払承諾		4,314		4,100		3,962
負債の部合計		819,515		823,193		820,451

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>			
資本金	14,310	14,310	14,310
資本剰余金	12,491	12,491	12,491
利益剰余金	6,528	6,405	6,373
自己株式	462	474	471
株主資本合計	32,868	32,733	32,703
その他有価証券評価差額金	1,982	791	625
繰延ヘッジ損益	2	0	1
土地再評価差額金	9 526	9 526	9 526
評価・換算差額等合計	1,458	1,317	100
少数株主持分	78	76	75
純資産の部合計	31,488	34,126	32,678
負債及び純資産の部合計	851,003	857,320	853,129

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	10,602	9,712	21,523
資金運用収益	8,788	7,955	17,355
(うち貸出金利息)	7,499	6,909	14,847
(うち有価証券利息配当金)	1,182	1,004	2,276
役務取引等収益	1,487	1,297	2,728
その他業務収益	184	251	881
その他経常収益	141	208	558
経常費用	10,546	9,130	20,953
資金調達費用	1,564	1,176	2,873
(うち預金利息)	1,253	1,019	2,368
役務取引等費用	720	744	1,443
その他業務費用	83	18	442
営業経費	6,005	6,027	12,326
その他経常費用	2,173 <sub>1</sub>	1,163 <sub>1</sub>	3,867 <sub>1</sub>
経常利益	56	581	569
特別利益	264	250	465
償却債権取立益	264	250	465
特別損失	17	38	46
固定資産処分損	17	12	46
減損損失	-	26 <sub>2</sub>	0
税金等調整前中間純利益	302	793	988
法人税、住民税及び事業税	16	154	30
法人税等調整額	181	318	722
法人税等合計	198	473	753
少数株主利益	4	0	0
中間純利益	100	320	233

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	14,310	14,310	14,310
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	14,310	14,310	14,310
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	12,491	12,491	12,491
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	12,491	12,491	12,491
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	6,716	6,373	6,716
当中間期変動額			
剰余金の配当	288	287	575
中間純利益	100	320	233
自己株式の処分	0	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	-	0
当中間期変動額合計	187	32	342
当中間期末残高	6,528	6,405	6,373
<b>自己株式</b>			
前期末残高	456	471	456
当中間期変動額			
自己株式の取得	8	3	19
自己株式の処分	2	0	3
当中間期変動額合計	5	3	15
当中間期末残高	462	474	471
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	33,061	32,703	33,061
当中間期変動額			
剰余金の配当	288	287	575
中間純利益	100	320	233
自己株式の取得	8	3	19
自己株式の処分	1	0	3
土地再評価差額金の取崩	-	-	0
当中間期変動額合計	193	29	357
当中間期末残高	32,868	32,733	32,703



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	997	625	997
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	984	1,417	371
当中間期変動額合計	984	1,417	371
当中間期末残高	1,982	791	625
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高	0	1	0
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2	1	1
当中間期変動額合計	2	1	1
当中間期末残高	2	0	1
<b>土地再評価差額金</b>			
前期末残高	526	526	526
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	0
当中間期変動額合計	-	-	0
当中間期末残高	526	526	526
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	471	100	471
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	986	1,418	370
当中間期変動額合計	986	1,418	370
当中間期末残高	1,458	1,317	100
<b>少数株主持分</b>			
前期末残高	74	75	74
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4	0	1
当中間期変動額合計	4	0	1
当中間期末残高	78	76	75

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	32,664	32,678	32,664
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	288	287	575
中間純利益	100	320	233
自己株式の取得	8	3	19
自己株式の処分	1	0	3
土地再評価差額金の取崩	-	-	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	982	1,418	372
当中間期変動額合計	1,175	1,447	14
当中間期末残高	31,488	34,126	32,678

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益	302	793	988
減価償却費	415	401	880
減損損失	-	26	0
負ののれん償却額	11	11	23
持分法による投資損益（は益）	1	2	4
貸倒引当金の増減（）	510	172	443
退職給付引当金の増減額（は減少）	48	32	97
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	12	21	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	10	21	2
偶発損失引当金の増減（）	114	73	180
資金運用収益	8,788	7,955	17,355
資金調達費用	1,564	1,176	2,873
有価証券関係損益（）	535	50	1,141
為替差損益（は益）	0	1	0
固定資産処分損益（は益）	14	7	39
貸出金の純増（）減	542	632	12,763
預金の純増減（）	7,148	2,293	10,310
譲渡性預金の純増減（）	160	610	162
借入金（劣後特約借入金を除く）の純増減（）	80	295	133
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	1,644	51	2,643
コールローン等の純増（）減	10,641	7,000	27,701
コールマネー等の純増減（）	2,327	1,087	4,373
外国為替（資産）の純増（）減	64	110	79
外国為替（負債）の純増減（）	6	2	5
資金運用による収入	8,828	8,115	17,593
資金調達による支出	1,307	936	2,405
その他	565	490	2,537
小計	18,514	1,949	29,418
法人税等の支払額	350	134	543
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,164	1,814	28,874
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	84,586	85,988	196,504
有価証券の売却による収入	54,705	74,033	149,100
有価証券の償還による収入	7,315	13,359	19,062
有形固定資産の取得による支出	430	96	779
無形固定資産の取得による支出	59	21	449
有形固定資産の売却による収入	4	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,050	1,287	29,565

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入金の返済による支出	208	208	2,416
配当金の支払額	288	287	575
自己株式の取得による支出	8	3	19
自己株式の売却による収入	1	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	502	499	3,007
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,387	1,028	3,699
現金及び現金同等物の期首残高	15,394	11,695	15,394
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,007	10,667	11,695

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社 2社 トマトビジネス株式会社、 トマトカード株式会社であり ます。 なお、子会社はすべて連結 しております。	連結子会社 2社 トマトビジネス株式会社、 トマトカード株式会社であり ます。 なお、子会社はすべて連結 しております。	連結子会社 2社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の 状況」に記載しているため 省略いたしました。 なお、子会社はすべて連 結しております。
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社 1社 トマトリース株式会社で あり、関連会社はすべて持 分法を適用しております。	持分法適用の関連会社 1社 トマトリース株式会社で あり、関連会社はすべて持 分法を適用しております。	持分法適用の関連会社 1社 トマトリース株式会社で あり、関連会社はすべて持 分法を適用しております。
3 連結子会社の(中 間)決算日等に関する 事項	連結子会社の中間決算日 は次のとおりであります。 9月末日 2社	連結子会社の中間決算日 は次のとおりであります。 9月末日 2社	連結子会社の決算日は次 のとおりであります。 3月末日 2社
4 開示対象特別目的 会社に関する事項		該当ありません。	該当ありません。
5 会計処理基準に関 する事項	(1) 商品有価証券の評価基 準及び評価方法 商品有価証券の評価は、 時価法(売却原価は移動 平均法により算定)によ り行っております。  (2) 有価証券の評価基準及 び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満 期保有目的の債券につい ては移動平均法による償 却原価法(定額法)、そ の他有価証券のうち時価 のある株式、受益証券及 び出資証券は中間連結決 算日前1カ月の市場価格 等の平均価格、それ以外 のものについては中間連 結決算日の市場価格等に 基づく時価法(売却原価 は移動平均法により算定)、 時価のないものについ ては、移動平均法によ る原価法又は償却原価 法により行っております。 なお、その他有価証券の 評価差額については、全 部純資産直入法により処 理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的 とする単独運用の金銭の 信託において信託財産と して運用されている有価 証券の評価は、時価法に より行っております。	(1) 商品有価証券の評価基 準及び評価方法 同左  (2) 有価証券の評価基準及 び評価方法 (イ) 同左  (ロ) 同左	(1) 商品有価証券の評価基 準及び評価方法 同左  (2) 有価証券の評価基準及 び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満 期保有目的の債券につい ては移動平均法による償 却原価法(定額法)、そ の他有価証券のうち時価 のある株式、受益証券及 び出資証券は連結決算日 前1カ月の市場価格等の 平均価格、それ以外のも のについては連結決算日 の市場価格等に基づく時 価法(売却原価は移動平 均法により算定)、時価 のないものについては、 移動平均法による原価法 又は償却原価法により 行っております。 なお、その他有価証券の 評価差額については、全 部純資産直入法により処 理しております。 (ロ) 同左

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物： 7年～50年 その他： 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左  無形固定資産(リース資産を除く) 同左  リース資産 同左	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物： 7年～50年 その他： 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 同左  リース資産 同左

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,894百万円であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,566百万円であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,924百万円であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(4,289百万円)については、主として14年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(4,289百万円)については、主として14年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p>



	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を引当てております。	(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を引当てております。
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(11) リース取引の処理方法 当社及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同左	(11) リース取引の処理方法 同左
	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを実施しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であり、繰延ヘッジ又は「金利スワップの特例処理」による会計処理を行っております。また、繰延ヘッジ会計適用にあたり、同実務指針及び同取扱いに定められている判断基準に基づいて、ヘッジの有効性を評価しております。	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であり、繰延ヘッジ又は「金利スワップの特例処理」による会計処理を行っております。また、繰延ヘッジ会計適用にあたり、同実務指針及び同取扱いに定められている判断基準に基づいて、ヘッジの有効性を評価しております。	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを実施しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であり、繰延ヘッジ又は「金利スワップの特例処理」による会計処理を行っております。また、繰延ヘッジ会計適用にあたり、同実務指針及び同取扱いに定められている判断基準に基づいて、ヘッジの有効性を評価しております。

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>連結子会社にはヘッジ会計を適用する取引はありません。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>当中間連結会計期間におけるヘッジ会計の適用は、「金利スワップの特例処理」のみであり、連結子会社には適用となる取引はありません。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>連結子会社にはヘッジ会計を適用する取引はありません。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	(13)消費税等の会計処理 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13)消費税等の会計処理 同左	(13)消費税等の会計処理 同左
	(14)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による不動産圧縮積立金取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(14)税効果会計に関する事項 同左	
6 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、これによる中間連結財務諸表等に与える影響はありません。</p>	<p>(連結の範囲に関する適用指針) 「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。 これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

## 【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,485百万円増加、「繰延税金資産」は601百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は884百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、当社が保有する15年変動利付国債について、日本証券業協会公表の店頭売買参考統計値(10年、20年、30年の利付国債)及び10年スワップションボラティリティのデータを使用し、フォワードレートプライシングモデルにより算定しております。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,727百万円増加、「繰延税金資産」は698百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,028百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、当社が保有する15年変動利付国債について、日本証券業協会公表の店頭売買参考統計値(10年、20年、30年の利付国債)及び10年スワップションボラティリティのデータを使用し、フォワードレートプライシングモデルにより算定しております。</p>

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式8百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,788百万円、延滞債権額は21,057百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は125百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,086百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,057百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式13百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,151百万円、延滞債権額は18,439百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は131百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,344百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,067百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式11百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,773百万円、延滞債権額は19,139百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は189百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,647百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,750百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,737百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 18,813百万円 預け金 91百万円 担保資産に対応する債務 預金 7,293百万円 コールマネー 4,305百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 15,156百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は180百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は61,619百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが60,168百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,894百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 8,123百万円 預け金 89百万円 担保資産に対応する債務 預金 6,246百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,146百万円、預け金2百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は175百万円です。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は60,829百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが60,574百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,930百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 9,571百万円 預け金 91百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,349百万円 コールマネー 1,080百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,161百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は175百万円です。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は60,768百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが60,337百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,186百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 8,908 百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,664百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債5,000百万円であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は6,924百万円であります。</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,211百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 9,185百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,248百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債5,000百万円であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,168百万円であります。</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,186百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 9,067百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,456百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債5,000百万円であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,586百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却176百万円、貸倒引当金繰入額954百万円、貸出金等売却損15百万円、株式等売却損62百万円、株式等償却533百万円及びその他の経常費用430百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却387百万円、貸倒引当金繰入額566百万円、株式等償却53百万円を含んでおります。</p> <p>2 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>・岡山県外 用途 営業用店舗 2 か所 種類 建物動産等 減損損失 26百万円 資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。 資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却754百万円、貸出金等売却損15百万円、株式等売却損127百万円、株式等償却1,161百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	116,790			116,790	
合計	116,790			116,790	
自己株式					
普通株式	1,628	37	8	1,658	(注)
合計	1,628	37	8	1,658	

(注) 当中間連結会計期間の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満株式買増請求によるものであります。

## 2 配当に関する事項

### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	288	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	287	利益剰余金	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月5日

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	116,790			116,790	
合計	116,790			116,790	
自己株式					
普通株式	1,700	17	3	1,714	(注)
合計	1,700	17	3	1,714	

(注) 当中間連結会計期間の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満株式買増請求によるものであります。

## 2 配当に関する事項

### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	287	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	287	利益剰余金	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月7日



前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	116,790			116,790	
合計	116,790			116,790	
自己株式					
普通株式	1,628	85	14	1,700	(注)
合計	1,628	85	14	1,700	

(注) 当連結会計年度中の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満株式買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	288	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	287	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係  (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係  (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係  (単位：百万円)
平成20年9月30日現在	平成21年9月30日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 12,778	現金預け金勘定 12,491	現金預け金勘定 13,467
普通預け金 1,949	普通預け金 1,234	普通預け金 1,208
当座預け金 446	当座預け金 218	当座預け金 181
定期預け金 171	定期預け金 171	定期預け金 171
外貨預け金 0	外貨預け金 0	その他 210
その他 203	その他 200	現金及び現金同等物 11,695
現金及び現金同等物 10,007	現金及び現金同等物 10,667	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																																																																																						
<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当ありません。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																																																																																						
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>104百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>152百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>44百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>70百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>106百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>110百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	38百万円	無形固定資産	104百万円	その他	8百万円	合計	152百万円	有形固定資産	9百万円	無形固定資産	33百万円	その他	1百万円	合計	44百万円	有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	有形固定資産	28百万円	無形固定資産	70百万円	その他	6百万円	合計	106百万円	1年内	28百万円	1年超	81百万円	合計	110百万円	支払リース料	27百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	24百万円	支払利息相当額	3百万円	減損損失	百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>143百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>45百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>65百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>51百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>77百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>81百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	38百万円	無形固定資産	96百万円	その他	8百万円	合計	143百万円	有形固定資産	17百万円	無形固定資産	45百万円	その他	3百万円	合計	65百万円	有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	有形固定資産	21百万円	無形固定資産	51百万円	その他	5百万円	合計	77百万円	1年内	28百万円	1年超	53百万円	合計	81百万円	支払リース料	16百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	14百万円	支払利息相当額	2百万円	減損損失	百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>143百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>51百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>91百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>72百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>104百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の年度末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	38百万円	無形固定資産	96百万円	その他	8百万円	合計	143百万円	有形固定資産	13百万円	無形固定資産	35百万円	その他	2百万円	合計	51百万円	有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	有形固定資産	24百万円	無形固定資産	60百万円	その他	6百万円	合計	91百万円	1年内	32百万円	1年超	72百万円	合計	104百万円	支払リース料	43百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	38百万円	支払利息相当額	5百万円	減損損失	百万円
取得価額相当額																																																																																																																																																								
有形固定資産	38百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	104百万円																																																																																																																																																							
その他	8百万円																																																																																																																																																							
合計	152百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	9百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	33百万円																																																																																																																																																							
その他	1百万円																																																																																																																																																							
合計	44百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	百万円																																																																																																																																																							
その他	百万円																																																																																																																																																							
合計	百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	28百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	70百万円																																																																																																																																																							
その他	6百万円																																																																																																																																																							
合計	106百万円																																																																																																																																																							
1年内	28百万円																																																																																																																																																							
1年超	81百万円																																																																																																																																																							
合計	110百万円																																																																																																																																																							
支払リース料	27百万円																																																																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																																																							
減価償却費相当額	24百万円																																																																																																																																																							
支払利息相当額	3百万円																																																																																																																																																							
減損損失	百万円																																																																																																																																																							
取得価額相当額																																																																																																																																																								
有形固定資産	38百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	96百万円																																																																																																																																																							
その他	8百万円																																																																																																																																																							
合計	143百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	17百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	45百万円																																																																																																																																																							
その他	3百万円																																																																																																																																																							
合計	65百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	百万円																																																																																																																																																							
その他	百万円																																																																																																																																																							
合計	百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	21百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	51百万円																																																																																																																																																							
その他	5百万円																																																																																																																																																							
合計	77百万円																																																																																																																																																							
1年内	28百万円																																																																																																																																																							
1年超	53百万円																																																																																																																																																							
合計	81百万円																																																																																																																																																							
支払リース料	16百万円																																																																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																																																							
減価償却費相当額	14百万円																																																																																																																																																							
支払利息相当額	2百万円																																																																																																																																																							
減損損失	百万円																																																																																																																																																							
取得価額相当額																																																																																																																																																								
有形固定資産	38百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	96百万円																																																																																																																																																							
その他	8百万円																																																																																																																																																							
合計	143百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	13百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	35百万円																																																																																																																																																							
その他	2百万円																																																																																																																																																							
合計	51百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	百万円																																																																																																																																																							
その他	百万円																																																																																																																																																							
合計	百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	24百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	60百万円																																																																																																																																																							
その他	6百万円																																																																																																																																																							
合計	91百万円																																																																																																																																																							
1年内	32百万円																																																																																																																																																							
1年超	72百万円																																																																																																																																																							
合計	104百万円																																																																																																																																																							
支払リース料	43百万円																																																																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																																																							
減価償却費相当額	38百万円																																																																																																																																																							
支払利息相当額	5百万円																																																																																																																																																							
減損損失	百万円																																																																																																																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>																		
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">499百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">592百万円</td> </tr> </table>	1年内	92百万円	1年超	499百万円	合計	592百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">421百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">513百万円</td> </tr> </table>	1年内	92百万円	1年超	421百万円	合計	513百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">467百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">559百万円</td> </tr> </table>	1年内	92百万円	1年超	467百万円	合計	559百万円
1年内	92百万円																			
1年超	499百万円																			
合計	592百万円																			
1年内	92百万円																			
1年超	421百万円																			
合計	513百万円																			
1年内	92百万円																			
1年超	467百万円																			
合計	559百万円																			

[次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	20,083	20,306	222
地方債			
社債	500	453	46
その他	2,600	2,493	106
うち外国債券	2,600	2,493	106
合計	23,183	23,253	70

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	3,753	3,918	165
債券	131,461	128,886	2,575
国債	79,717	77,411	2,305
地方債	10,630	10,574	56
社債	41,113	40,899	213
その他	19,293	18,374	918
うち外国債券	18,110	17,292	817
合計	154,508	151,179	3,329

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式等については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式525百万円であります。

また、減損処理基準は以下のとおりであります。

- (1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損
- (2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場社債	
関連会社株式	8
その他有価証券	
非上場株式	767
非上場社債	6,924

(注) 当中間連結会計期間において、時価のない株式について8百万円減損処理を行っております。

時価のない有価証券の減損処理基準は以下のとおりであります。

- (1) 実質価額が50%以上下落した銘柄は、全て減損
- (2) 破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先銘柄は、全て減損

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	20,036	20,634	598
地方債			
社債	500	489	10
その他	500	450	49
うち外国債券	500	450	49
合計	21,036	21,574	538

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	3,619	3,527	91
債券	136,767	138,316	1,548
国債	88,758	89,863	1,105
地方債	9,847	9,920	73
社債	38,162	38,531	369
その他	18,368	18,241	127
うち外国債券	17,928	17,783	145
合計	158,755	160,085	1,329

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式等については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式51百万円であります。

また、減損処理基準は以下のとおりであります。

(1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損

(2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

(追加情報)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,485百万円増加、「繰延税金資産」は601百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は884百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当社が保有する15年変動利付国債について、日本証券業協会公表の店頭売買参考統計値(10年、20年、30年の利付国債)及び10年スワップションパラティリティのデータを使用し、フォワードレートプライシングモデルにより算定しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	
関連会社株式	13
その他有価証券 非上場株式 非上場社債	805 8,168

(注) 当中間連結会計期間において、時価のない株式について1百万円減損処理を行っております。  
時価のない有価証券の減損処理基準は以下のとおりであります。  
(1) 実質価額が50%以上下落した銘柄は、全て減損  
(2) 破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先銘柄は、全て減損

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	263	2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	20,056	20,503	447	449	1
地方債					
社債	500	353	146		146
その他	2,000	1,930	69		69
うち外国債券	2,000	1,930	69		69
合計	22,556	22,786	230	449	218

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,508	3,144	363	260	623
債券	138,596	138,486	110	407	518
国債	87,519	87,701	182	359	177
地方債	10,855	10,767	87	1	88
社債	40,222	40,016	205	46	252
その他	17,331	16,754	577	36	613
うち外国債券	16,972	16,404	568	32	601
合計	159,436	158,386	1,050	704	1,755

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式等については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式1,116百万円であります。

また、減損処理基準は以下のとおりであります。

(1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損

(2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

(追加情報)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,727百万円増加、「繰延税金資産」は698百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,028百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当社が保有する15年変動利付国債について、日本証券業協会公表の店頭売買参考統計値(10年、20年、30年の利付国債)及び10年スワップションボラティリティのデータを使用し、フォワードレートプライシングモデルにより算定しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	119,009	672	383

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	
関連会社株式	11
その他有価証券	
非上場株式	820
非上場社債	7,586

(注) 当連結会計年度において、時価のない株式について24百万円減損処理を行っております。

時価のない有価証券の減損処理基準は以下のとおりであります。

- (1) 実質価額が50%以上下落した銘柄は、全て減損
- (2) 破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先銘柄は、全て減損

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	20,146	68,462	65,059	12,959
国債	13,070	31,489	54,662	8,535
地方債	8	3,455	7,303	
社債	7,068	33,517	3,093	4,424
その他	1,878	10,436	1,325	4,863
うち外国債券	1,878	10,336	1,325	4,863
合計	22,024	78,899	66,384	17,823

[次へ](#)



(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,329
その他有価証券	3,329
その他の金銭の信託	
(+) 繰延税金資産	1,346
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,982
( ) 少数株主持分相当額	
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	1,982

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,329
その他有価証券	1,329
その他の金銭の信託	
( ) 繰延税金負債	537
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	791
( ) 少数株主持分相当額	
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	791

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,050
その他有価証券	1,050
その他の金銭の信託	
(+) 繰延税金資産	425
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	625
( ) 少数株主持分相当額	
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	625

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	986	987	3
	為替予約			
	通貨オプション			
	その他			
	合計		987	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	676	662	8
	為替予約			
	通貨オプション			
	その他			
	合計		662	8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

- (4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取組方針

半年ごと取締役会で決定された市場リスク管理方針のもと、主としてヘッジ手段としてデリバティブ取引を活用しております。

(2) 取引の内容及び利用目的

将来の金利変動リスクを軽減するための金利スワップ取引や金利スワップション取引、為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引を行っております。また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引及び価格変動による収益確保を目的とした債券先物取引、債券店頭オプション取引等も限定的に行っております。

なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(3) リスクの内容及びリスク管理体制

金利、有価証券の価格、為替等の様々なリスク・ファクターの変動に伴う市場リスクと取引先の契約不履行に伴う信用リスクを有しております。

市場リスクにつきましては、市場リスク管理方針及び取扱限度額等を半年ごとに定め、厳格な管理を行っております。市場取引の信用リスクにつきましても、定められた手続きにしたがって業務運営及びリスク管理を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建				
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	431		449	18
	買建	321		337	16
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			787	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当ありません。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

連結会社は、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

連結会社は、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

連結会社は、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略していません。

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略していません。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略していません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	272.81	295.89	283.28
1株当たり中間 (当期)純利益金額	円	0.87	2.78	2.03

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	31,488	34,126	32,678
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	78	76	75
うち少数株主持分	百万円	78	76	75
普通株式に係る中間 期末(期末)の純資産 額	百万円	31,410	34,050	32,603
1株当たり純資産額 の算定に用いられた 中間期末(期末)の普 通株式の数	千株	115,132	115,076	115,090

(2) 1株当たり中間(当期)純利益金額

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利 益金額				
中間(当期)純利益	百万円	100	320	233
普通株主に帰属しな い金額	百万円			
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	100	320	233
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	115,148	115,080	115,130

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
経常収益	5,385	4,828
資金運用収益	4,391	3,940
(うち貸出金利息)	3,756	3,452
(うち有価証券利息配当金)	588	466
役務取引等収益	750	678
その他業務収益	161	106
その他経常収益	82	102
経常費用	5,395	4,735
資金調達費用	788	574
(うち預金利息)	632	499
役務取引等費用	363	376
その他業務費用	16	0
営業経費	2,948	2,968
その他経常費用	1	1,278
経常利益（は経常損失）	10	93
特別利益	79	128
償却債権取立益	79	128
特別損失	9	31
固定資産処分損	9	5
減損損失		2
税金等調整前四半期純利益	59	190
法人税、住民税及び事業税	110	48
法人税等調整額	120	184
法人税等合計	9	136
少数株主利益	1	4
四半期純利益	48	49

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 その他経常費用には、貸出金償却48百万円、貸倒引当金繰入額536百万円、貸出金等売却損15百万円、株式等売却損58百万円、株式等償却292百万円及びその他の経常費用327百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸出金償却273百万円、貸倒引当金繰入額410百万円、株式等償却33百万円を含んでおります。  2 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 ・岡山県外 用途    営業用店舗2か所 種類    建物動産等 減損損失  26百万円 資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。 資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。



3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年 3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	7 12,776	7 12,490	7 13,466
コールローン	22,059	12,000	5,000
商品有価証券	240	331	263
有価証券	1, 7, 13 182,054	1, 7, 13 190,095	1, 7, 13 189,349
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 615,610	2, 3, 4, 5, 6, 8 627,225	2, 3, 4, 5, 6, 8 627,833
外国為替	6 1,025	6 900	6 1,010
その他資産	7 5,189	7 4,472	7 4,756
有形固定資産	9, 10 10,444	9, 10 10,232	9, 10 10,432
無形固定資産	538	682	800
繰延税金資産	6,142	3,395	4,675
支払承諾見返	4,314	4,100	3,962
貸倒引当金	9,779	9,011	8,836
資産の部合計	850,616	856,916	852,713
<b>負債の部</b>			
預金	7 790,909	7 796,351	7 794,072
譲渡性預金	1,400	1,688	1,078
コールマネー	7 5,170	2,036	7 3,124
借入金	11 7,243	11 4,907	11 4,820
外国為替	6	8	5
社債	12 5,000	12 5,000	12 5,000
その他負債	3,392	6,963	6,149
未払法人税等	46	183	45
その他の負債	3,345	6,780	6,103
退職給付引当金	533	615	582
役員退職慰労引当金	105	113	123
睡眠預金払戻損失引当金	44	35	57
偶発損失引当金	349	341	415
再評価に係る繰延税金負債	9 697	9 697	9 697
支払承諾	4,314	4,100	3,962
負債の部合計	819,169	822,862	820,090

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>			
資本金	14,310	14,310	14,310
資本剰余金	12,640	12,640	12,640
資本準備金	12,640	12,640	12,640
利益剰余金	6,400	6,244	6,228
利益準備金	1,773	1,773	1,773
その他利益剰余金	4,627	4,471	4,455
不動産圧縮積立金	194	189	189
別途積立金	3,547	3,547	3,547
繰越利益剰余金	885	733	718
自己株式	446	458	455
株主資本合計	32,905	32,736	32,723
その他有価証券評価差額金	1,982	791	625
繰延ヘッジ損益	2	0	1
土地再評価差額金	9 526	9 526	9 526
評価・換算差額等合計	1,458	1,317	100
<b>純資産の部合計</b>	<b>31,446</b>	<b>34,053</b>	<b>32,622</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>850,616</b>	<b>856,916</b>	<b>852,713</b>

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	10,462	9,587	21,255
資金運用収益	8,730	7,911	17,247
(うち貸出金利息)	7,441	6,866	14,740
(うち有価証券利息配当金)	1,182	1,004	2,276
役務取引等収益	1,417	1,221	2,588
その他業務収益	184	259	887
その他経常収益	129	194	531
経常費用	10,429	9,024	20,723
資金調達費用	1,561	1,175	2,868
(うち預金利息)	1,254	1,019	2,368
役務取引等費用	707	733	1,418
その他業務費用	83	17	441
営業経費	<sup>1</sup> 5,923	<sup>1</sup> 5,946	12,161
その他経常費用	<sup>2</sup> 2,153	<sup>2</sup> 1,152	<sup>2</sup> 3,832
経常利益	32	562	532
特別利益	<sup>3</sup> 264	<sup>3</sup> 250	465
特別損失	<sup>4</sup> 17	<sup>4, 5</sup> 38	46
税引前中間純利益	279	774	951
法人税、住民税及び事業税	13	153	26
法人税等調整額	180	316	723
法人税等合計	194	470	749
中間純利益	85	303	201

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	14,310	14,310	14,310
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	14,310	14,310	14,310
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	12,640	12,640	12,640
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	12,640	12,640	12,640
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	12,640	12,640	12,640
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	12,640	12,640	12,640
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	1,773	1,773	1,773
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	1,773	1,773	1,773
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>退職給与積立金</b>			
前期末残高	176	-	176
当中間期変動額			
退職給与積立金の取崩	176	-	176
当中間期変動額合計	176	-	176
当中間期末残高	-	-	-
<b>不動産圧縮積立金</b>			
前期末残高	194	189	194
当中間期変動額			
不動産圧縮積立金の取崩	-	-	5
当中間期変動額合計	-	-	5
当中間期末残高	194	189	189
<b>別途積立金</b>			
前期末残高	2,847	3,547	2,847
当中間期変動額			
別途積立金の積立	700	-	700
当中間期変動額合計	700	-	700
当中間期末残高	3,547	3,547	3,547

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	1,611	718	1,611
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	288	287	575
不動産圧縮積立金の取崩	-	-	5
退職給与積立金の取崩	176	-	176
別途積立金の積立	700	-	700
中間純利益	85	303	201
自己株式の処分	0	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	-	0
当中間期変動額合計	726	15	893
当中間期末残高	885	733	718
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	6,604	6,228	6,604
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	288	287	575
不動産圧縮積立金の取崩	-	-	-
退職給与積立金の取崩	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
中間純利益	85	303	201
自己株式の処分	0	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	-	0
当中間期変動額合計	203	15	375
当中間期末残高	6,400	6,244	6,228
<b>自己株式</b>			
前期末残高	440	455	440
<b>当中間期変動額</b>			
自己株式の取得	8	3	19
自己株式の処分	2	0	3
当中間期変動額合計	5	3	15
当中間期末残高	446	458	455
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	33,114	32,723	33,114
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	288	287	575
中間純利益	85	303	201
自己株式の取得	8	3	19
自己株式の処分	1	0	3
土地再評価差額金の取崩	-	-	0
当中間期変動額合計	209	12	390
当中間期末残高	32,905	32,736	32,723

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	997	625	997
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	984	1,417	371
当中間期変動額合計	984	1,417	371
当中間期末残高	1,982	791	625
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	0	1	0
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2	1	1
当中間期変動額合計	2	1	1
当中間期末残高	2	0	1
土地再評価差額金			
前期末残高	526	526	526
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	0
当中間期変動額合計	-	-	0
当中間期末残高	526	526	526
評価・換算差額等合計			
前期末残高	471	100	471
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	986	1,418	370
当中間期変動額合計	986	1,418	370
当中間期末残高	1,458	1,317	100
純資産合計			
前期末残高	32,643	32,622	32,643
当中間期変動額			
剰余金の配当	288	287	575
中間純利益	85	303	201
自己株式の取得	8	3	19
自己株式の処分	1	0	3
土地再評価差額金の取崩	-	-	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	986	1,418	370
当中間期変動額合計	1,196	1,430	20
当中間期末残高	31,446	34,053	32,622

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は中間決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、株式、受益証券及び出資証券以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、株式、受益証券及び出資証券以外は決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物： 7年～50年 その他： 2年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物： 7年～50年 その他： 2年～20年

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。



	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,894百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,566百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,924百万円であります。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(4,289百万円)については、14年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(4,289百万円)については、14年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(4)睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。	(4)睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(4)睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。
	(5)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を引当てております。	(5)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(5)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を引当てております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを実施しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であり、繰延ヘッジ又は「金利スワップの特例処理」による会計処理を行っております。また、繰延ヘッジ会計適用にあたり、同実務指針及び同取扱いに定められている判断基準に基づいて、ヘッジの有効性を評価しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であり、繰延ヘッジ又は「金利スワップの特例処理」による会計処理を行っております。また、繰延ヘッジ会計適用にあたり、同実務指針及び同取扱いに定められている判断基準に基づいて、ヘッジの有効性を評価しております。 当中間会計期間におけるヘッジ会計の適用は「金利スワップの特例処理」のみであります。	(イ)金利リスク・ヘッジ ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを実施しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であり、繰延ヘッジ又は「金利スワップの特例処理」による会計処理を行っております。また、繰延ヘッジ会計適用にあたり、同実務指針及び同取扱いに定められている判断基準に基づいて、ヘッジの有効性を評価しております。

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(口) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同左	(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による不動産圧縮積立金取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同左	

## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、これによる中間財務諸表等に与える影響はありません。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる財務諸表に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	

## 【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,485百万円増加、「繰延税金資産」は601百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は884百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、当社が保有する15年変動利付国債について、日本証券業協会公表の店頭売買参考統計値(10年、20年、30年の利付国債)及び10年スワップションボラティリティのデータを使用し、フォワードレートプライシングモデルにより算定しております。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,727百万円増加、「繰延税金資産」は698百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,028百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、当社が保有する15年変動利付国債について、日本証券業協会公表の店頭売買参考統計値(10年、20年、30年の利付国債)及び10年スワップションボラティリティのデータを使用し、フォワードレートプライシングモデルにより算定しております。</p>

## 【注記事項】

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 12百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,788百万円、延滞債権額は21,048百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は125百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,083百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,046百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 12百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,150百万円、延滞債権額は18,434百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は130百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,342百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,058百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 12百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,773百万円、延滞債権額は19,133百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は189百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,646百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,742百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																						
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,737百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>18,813百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>91百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>7,293百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>4,305百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 15,156百万円を差し入れております。子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は180百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は60,424百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが58,973百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が</p>	有価証券	18,813百万円	預け金	91百万円	預金	7,293百万円	コールマネー	4,305百万円	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,894百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>8,123百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>89百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>6,246百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,146百万円、預け金2百万円を差し入れております。子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は175百万円です。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は59,663百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが59,408百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が</p>	有価証券	8,123百万円	預け金	89百万円	預金	6,246百万円	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,930百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>9,571百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>91百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,349百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>1,080百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,161百万円を差し入れております。子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は175百万円です。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は59,595百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが59,164百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が</p>	有価証券	9,571百万円	預け金	91百万円	預金	3,349百万円	コールマネー	1,080百万円
有価証券	18,813百万円																							
預け金	91百万円																							
預金	7,293百万円																							
コールマネー	4,305百万円																							
有価証券	8,123百万円																							
預け金	89百万円																							
預金	6,246百万円																							
有価証券	9,571百万円																							
預け金	91百万円																							
預金	3,349百万円																							
コールマネー	1,080百万円																							

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,186百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 8,903百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,664百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債5,000百万円であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は6,924百万円であります。</p>	<p>付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,211百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 9,180百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,248百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債5,000百万円であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は8,168百万円であります。</p>	<p>付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,186百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 9,062百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,456百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債5,000百万円であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は7,586百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 305百万円 無形固定資産 109百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却164百万円、貸倒引当金繰入額950百万円、貸出金等売却損15百万円、株式等売却損62百万円、株式等償却533百万円及びその他の経常費用427百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、償却債権取立益264百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失には、固定資産処分損17百万円を含んでおります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 262百万円 無形固定資産 138百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却376百万円、貸倒引当金繰入額568百万円、株式等償却53百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、償却債権取立益250百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失には、固定資産処分損12百万円、減損損失26百万円を含んでおります。</p> <p>5 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>・岡山県外 用途 営業用店舗 2 か所 種類 建物動産等 減損損失 26百万円</p> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>2 その他の経常費用には、貸出金等売却損15百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,589	37	8	1,618	(注)
合計	1,589	37	8	1,618	

(注) 当中間会計期間の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満株式買増請求によるものであります。



当中間会計期間（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,660	17	3	1,674	(注)
合計	1,660	17	3	1,674	

(注) 当中間会計期間の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満株式買増請求によるものであります。

前事業年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,589	85	14	1,660	(注)
合計	1,589	85	14	1,660	

(注) 当事業年度の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満株式買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当ありません。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>取得価額相当額</b> 有形固定資産 38百万円 無形固定資産 104百万円 その他 8百万円 <b>合計</b> 152百万円 <b>減価償却累計額相当額</b> 有形固定資産 9百万円 無形固定資産 33百万円 その他 1百万円 <b>合計</b> 44百万円 <b>減損損失累計額相当額</b> 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 <b>合計</b> 百万円 <b>中間会計期間末残高相当額</b> 有形固定資産 28百万円 無形固定資産 70百万円 その他 6百万円 <b>合計</b> 106百万円 ・ 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 28百万円 1年超 81百万円 <b>合計</b> 110百万円 ・ リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円 ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 27百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 24百万円 支払利息相当額 3百万円 減損損失 百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	<b>取得価額相当額</b> 有形固定資産 38百万円 無形固定資産 96百万円 その他 8百万円 <b>合計</b> 143百万円 <b>減価償却累計額相当額</b> 有形固定資産 17百万円 無形固定資産 45百万円 その他 3百万円 <b>合計</b> 65百万円 <b>減損損失累計額相当額</b> 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 <b>合計</b> 百万円 <b>中間会計期間末残高相当額</b> 有形固定資産 21百万円 無形固定資産 51百万円 その他 5百万円 <b>合計</b> 77百万円 ・ 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 28百万円 1年超 53百万円 <b>合計</b> 81百万円 ・ リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円 ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 16百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 14百万円 支払利息相当額 2百万円 減損損失 百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	<b>取得価額相当額</b> 有形固定資産 38百万円 無形固定資産 96百万円 その他 8百万円 <b>合計</b> 143百万円 <b>減価償却累計額相当額</b> 有形固定資産 13百万円 無形固定資産 35百万円 その他 2百万円 <b>合計</b> 51百万円 <b>減損損失累計額相当額</b> 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 <b>合計</b> 百万円 <b>期末残高相当額</b> 有形固定資産 24百万円 無形固定資産 60百万円 その他 6百万円 <b>合計</b> 91百万円 ・ 未経過リース料期末残高相当額 1年内 32百万円 1年超 72百万円 <b>合計</b> 104百万円 ・ リース資産減損勘定の期末残高 百万円 ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 43百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 38百万円 支払利息相当額 5百万円 減損損失 百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2 オペレーティング・リース取引 ・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 92百万円 1年超 499百万円 <b>合計</b> 592百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 92百万円 1年超 421百万円 <b>合計</b> 513百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 92百万円 1年超 467百万円 <b>合計</b> 559百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
前中間会計期間末(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。

当中間会計期間末(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。

前事業年度末(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

第127期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）中間配当につきましては、平成21年11月13日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金額	287百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月7日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

株式会社トマト銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 清 吾

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トマト銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社トマト銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トマト銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

株式会社トマト銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 清 吾

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第126期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トマト銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社トマト銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第127期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トマト銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。